

## 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の策定について

平成 17 年 8 月 29 日

東京三協信用金庫  
理事長 佐久間 島吉

当金庫は平成 15 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日まで「集中改善期間」として「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき中小企業の再生と地域経済の活性化を図ってまいりました。

当金庫は創設より相互扶助精神の下協同組織金融機関として国民大衆の金融機関に徹してまいりました。そしてお客様との間柄を重視した経営の下 80 年にわたり安定した経営を続けてまいりました。しかしながら、昨今の社会情勢・経営環境の変化はめまぐるしく、お客様のニーズも多様化してまいりました。そのような中、上記アクションプログラムの発出により再度経営のあり方について検討を重ね、計画立案・実行してまいりました。

2 年間を振り返りますと、経営体質や業務プロセス等について一定の進展が見られましたが、お客様が望んでいる支援体制と金庫の対応との乖離や協同組織金融の本質のご理解度が十分でないなど課題は残されております。

また平成 17 年 3 月 29 日に「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性の向上」を柱とした「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が発出されました。

当金庫は平成 17 年 10 月 12 日で創立 80 周年を迎えます。経営基盤をより強固なものとし、地域のお客様からの信頼を得、協同組織金融機関としての存続するため平成 17 年度より新中期計画「東京三協信用金庫 自主独立計画」を立案しております。

今回、前アクションプログラムの活動および上記中期計画を踏まえ、別記の通り「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」を立案いたしました。

今後も、更なる創意工夫により「お客様に必要とされる」協同組織金融機関として地域に根ざした活動を続けてまいります。

今後ともご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

東京三協信用金庫 自主独立計画

～さんきょうはさんきょうのまま～

平成 17 年 4 月～平成 19 年 3 月

東京三協信用金庫 基本方針

1. 国民大衆の金融機関に徹する
1. 常に健全性公共性の維持に努める
1. 絶えず経営の改善に努める

基本的理念

1. 共存

さんきょうは地域に根ざし、お客様の金融を中心とした生活を総合的にお手伝いします。

2. 共育

さんきょうはお客様とのつながりを生かしたネットワークで諸問題を解決します。  
また、お客様とともに学び、育みます

3. 共栄

お客様が発展、繁栄することがさんきょうの発展につながります。  
お客様ひとりひとりの力がさんきょうとつながり、地域を発展させます。

計画の骨子

・ 自主独立の堅持

「さんきょうはさんきょうのまま」協同組織金融機関としての理念を貫きます

・ 中小企業育成と再生

日本を支える中小企業とともに歩み続けます

・ 人材育成・確保

よりよい職場がよりよい人を育てます

・ 健全性の確保と収益体質の強化

健全性を維持し、収益の還元はお客様へ

・ ガバナンス強化と

コンプライアンスの徹底

お客様の信頼は裏切りません

主な目標

・ 自己資本比率 10% 台

金庫の健全性の維持・向上がお客様からの評価とを考えます。

・ 預金残高 1,300 億円

・ 貸出金残高 900 億円  
地域でお預かりした資金を地域に還流させ地域経済の発展に貢献します。

・ 出資会員 13,000 名

信用金庫は相互扶助の精神に基づく協同組織金融機関です。助け合う心が大切です。

地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化
2. 経営力の強化
3. 地域の利用者の利便性向上

具体的取組

小規模でも効率的・強靱な

地域密着型金融機関

創意工夫でお客様に喜びと感動を与え、地域に活力を

# 地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム

平成 17 年 8 月 29 日

東京三協信用金庫

理事長 佐久間 島吉

## 具体的取組

### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

#### 1) 創業・新事業支援機能等の強化

- ・中小企業支援センター等との連携により創業者への総合的なサポートを行います。

#### 2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ・渉外（営業）係を中心に、対面によるお客様との接点をより多く持ち、お客様の真のニーズにお応えできるよう取り組みます。
- ・セミナーやミニ勉強会などの開催や外部専門家等とのネットワークを活用し支援体制を強化します。
- ・ご融資先とのヒアリング等を重ね、問題点の早期発見・共有で支援体制を強化します。

#### 3) 事業再生に向けた積極的取組み

- ・お客様の状況に応じた支援体制を築き、信頼関係を強化した上で、中小企業支援センター・中小企業再生支援協議会・その他ネットワークとの連携で積極的な対応をします。
- ・事業再生に向けた取組で得た経験を蓄積し、ノウハウを構築し、体制を強化します。

#### 4) 担保保証に過度に依存しない融資の推進等

- ・無担保融資商品『信頼』の継続取扱と地域のお客様のニーズに合った商品の開発などを行うとともにキャッシュフロー分析や定性面を重視した融資手法を構築します。
- ・組織的な人材育成を行い、財務分析力・定性分析力の向上を図ります。
- ・金融の円滑化を図るため各種の融資手法を研究・活用しお客様の資金調達の多様化への対応に努めます。

#### 5) 顧客への説明態勢の整備・相談苦情処理機能の強化

- ・融資や預金の取扱の際の商品内容説明の徹底をします。またマニュアル等の整備と周知徹底により態勢を整備・強化します。
- ・『お客様相談室』の PR による相談受付の周知および苦情・相談事例に基づく研修等の開催で処理能力の向上を図ります。『お客様モニター制度』の取組み内容を充実させ経営の透明性を図ります。
- ・お客様から寄せられたご意見を真摯に受け止めるとともに経営に生かします。寄せられたご意見等を集約・分析し、各種案内等でご報告します。

#### 6) 人材育成

- ・人材を『人財』にすべく教育体制の整備を行うとともにお客様を講師に招聘した勉強会の開催などでおお客様の理解を深めます。また『地域市民講座』の開催などでお客様とともに学んでいきます。

## 2. 経営力の強化

### 1) リスク管理体制の充実

- ・『リスク統括委員会』を設置し、信用リスク・市場リスク・事務リスク・風評リスク等について事例を踏まえた会議を開催し現状分析を行うとともに防止策の検討などを行います。

### 2) 収益管理体制の整備と収益力の向上

- ・各種リスクを定量化することにより現状分析とシミュレーションを行い、リスクの抑制と体力に応じたリスク対応により収益を確保します。

### 3) ガバナンスの強化

- ・会員組織の機能の向上を図るため必要に応じ総代会の運営の見直し等を行い、総代と経営のつながりを強化するとともに監査機能を強化しつつ、積極的に経営内容を開示します。
- ・お客様の声をお聞きする機会（各種会合等）を増やしていきます。

### 4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

- ・個人情報保護法に鑑みお客様の個人情報の取扱に最大限の注意を払い管理するとともに不祥事件発生防止のための監査体制を強化します。また職員が働きやすい働き甲斐のある職場作りを目指します。

### 5) IT の戦略的活用

- ・IT と Face to Face の融合を図ります。人との接点を最優先しながらコストダウン、効率化のために IT を駆使し、お取引先の利便性の向上を図ります。

### 6) 協同組織中央機関の機能強化

- ・中央機関の『信金中央金庫』との連携強化により、常に客観的視点から経営を見つめ、健全経営の維持に努めます。

### 3.地域の利用者の利便性向上

#### 1) 地域貢献等に関する情報開示

- ・各種案内（どうも三協です・さんきょうニュース・HPなど）にて当金庫の活動状況をわかりやすく公表します。
- ・金融や信用金庫の業務について、わかりやすいリーフレットなどの作成、活用して、より多くの方にご理解いただけるよう努めます。
- ・協同組織金融機関としての役割を全うするため、相互扶助の精神を礎に地域のお客様の暮らしが豊かになるよう努めます。

#### 2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

- ・利用者満足度アンケート調査の実施や『お客様モニター制度』の充実でお客様の声を反映させた経営を目指します。

#### 3) 地域再生推進のための各種施策との連携等地域と一体となった取組みの推進

- ・営業地域の各団体等との連携により地域再生推進活動へ積極的に参加をします。

### 4.進捗状況の公表

- ・上記各種取組内容等について半期ごとにご報告します。

以上